

平成 26 年 4 月 3 日

ワーク・ライフ・バランスの推進で、業績アップ！

～ 豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式 ～

本日、豊島区役所本庁舎において「豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定書授与式」が行なわれた。今年で 5 期目。

豊島区では、平成 21 年度から「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を開始した。これは、区内に本社または事業所がある企業のうち、社員のワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事と生活が調和した職場の実現に向けた取り組みを実施している企業を認定する制度。認定期間は 2 年間。認定されると、区公式ホームページや区広報紙で紹介し区民に広く PR されるほか、印刷物等に認定マークの使用が可能となるため、企業のイメージアップにもつながるなどのメリットがある。

今年は新規企業 4 社と、2 年間の認定期間満了のため更新した企業 9 社の計 13 社と過去最多の企業が認定された。現在認定中の 7 企業を含め、区内全体で 20 企業の認定となる。

認定を受けるためには「育児・介護と仕事の両立に配慮しているか」「男性・女性ともに働きやすい職場づくりに配慮しているか」など全 44 項目に積極的に取り組んでいることが重要となる。今年認定となった落合税務会計事務所は、在宅勤務規定を設け、柔軟な働き方ができるよう努めるなどの環境整備が評価された。

区の担当者は、各社の取り組みについて「在宅勤務や相談サポートを設ける等して、社員一人一人が働きやすい環境づくりに力を注いでいる」と分析している。

日 時	平成 26 年 4 月 3 日（木曜日）午後 4 時～5 時
場 所	豊島区役所本庁舎 区長応接室（東池袋 1-18-1）
当日の様子 参加者の声 など	<p>今回、豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業に認定された 13 社は次の通り。</p> <p>①巣鴨信用金庫②㈱システムリサーチ③大東産業㈱④落合税務会計事務所⑤㈱小暮電機商会⑥宝印刷㈱⑦医療法人社団日成会⑧社会福祉法人フロンティア⑨徳力建設工業㈱⑩㈱エム・ティ・プレーン⑪㈱ウエマツ⑫さくらクリニック⑬広研印刷㈱</p> <p>本日は、高野之夫豊島区長から各認定企業に認定書が授与された。認定された巣鴨信用金庫の田村和久理事長は「育児休業などの制度を活用し、女性が職場復帰してくれるのでありがたい。制度を利用し、より働きやすい職場にするには周りの理解も必要であり、そういった点にも力をいれていきたい」と述べた。</p> <p>各社の努力に対し高野区長は、「生活しやすい環境のために、行政のみでなく、企業の皆さんと一緒にワーク・ライフ・バランスの輪を広めていきたい」とエールを送った。</p>
写 真 * 写真はメ ールで送り ます	<p>高野区長を中心に認定企業集合写真</p> 
問 合 せ	男女平等推進センター